市長定例記者会見資料



令和5年10月		5年10月23日
	所 属	こども福祉課
	所属長	河野 訓明
	電 話	06 - 6489 - 6349

所得制限を超えた子育で世帯へあま咲きコインを付与

尼崎市は、6月市議会定例会の議決を受けて、独自の取り組みとしてエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する中で、所得制限により国の令和5年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の対象とならない子育て世帯に対し、電子地域通貨「あま咲きコイン」を対象児童1人当たり1万円相当分のポイントを付与し、子育て世帯の支援と市内経済の活性化を同時に図ります。

1 対象者

対象児童の父母など 対象児童は平成16年4月2日~令和6年2月29日に生まれた市内在住の児童 ただし、子育て世帯生活支援特別給付金(現金5万円一括給付)の対象児童は除く

2 付与額

対象児童1人当たり1万円相当分のあま咲きコインを給付します。

3 付与開始日

10月30日(月)からあま咲きコインの受け取りが可能です。

4 あま咲きコインの受け取り方法

10 月下旬以降、順次案内を送付し、次の方法であま咲きコインが受け取れるようになります。

- (1) スマートフォン等をお持ちであま咲きコイン専用アプリをダウンロード可能な方 送付するQRコードをスマートフォンで読み取るとあま咲きコインを受け取れます。
- (2) **あま咲きコイン専用アプリをダウンロードできない方・専用カードを希望される方** あま咲きコイン専用カードの会員コード等をchiicaあま咲きコイン事務局へ連絡すると、 お持ちの専用カードへ遠隔であま咲きコインを付与します。

問い合わせ先: 株式会社トラストバンクchiicaあま咲きコイン事務局 フリーダイヤル: 0120-11-1164 午前9時~午後6時(年末年始休)

あま咲きコイン専用カードをお持ちでない方は、事前にあま咲きコイン販売店(一部を除く)か出屋敷リベル3階地域産業課、市役所中館7階経済環境局企画管理課、各地域課で専用カードの作成が必要となります。

なお、手続きの詳細は決定次第、市HPで公表いたします。

以上